

令和 7 年 度

第 1 回 地域連携推進会議

令和 8 年 2 月 1 6 日 (月) 1 4 時開会

社会福祉法人 可愛会 障害者支援施設 亀山苑

<議 事> 規程 (地域連携推進会議規程の略称: 資料編に添付)

- (1) 苑長挨拶 (委嘱状は机の上に御座います。ご査収ください。)
- (2) 会議構成員 (委員) 自己紹介 (名簿: 1 頁) 参考: 亀山苑出席者名簿 1 頁
- (3) 地域連携推進会議の概要説明 資料編
- (4) 亀山苑施設見学 (入所者様との面談・質疑応答)
- (5) 議長、副議長の選出 (規程第 6 条)
- (6) 社会福祉法人可愛会の概要説明 (資料編に法人パンフレットを添付)
亀山苑の概要説明
(2 ~ 1 1 頁、重要事項説明書等は資料編に添付)
- (7) 質疑応答

(参 考)

- 議事録作成者 亀山苑事務長 (山口)
- 議事録署名者 議長
- 議事録の公表 (規程第 8 条) 個人情報保護のため個人が特定される部分を削除したうえで、法人ホームページで公表します。

社会福祉法人 可愛会 ホームページ <http://enokai.jp>

法人のHP二次元コード
(スマホでご覧いただけます)



障害者支援施設とは

障害のある方が自立した日常生活や社会生活を送るための支援を**総合的に行う施設**です。主に、介護や生活訓練、生産活動の機会提供など、利用者のニーズに合わせた様々なサービスを提供します。

対象者

18歳以上の身体障害、知的障害、精神障害のある方が対象です。
日常生活の多くの場面で常時介護が必要な、障害支援区分4以上の方（50歳以上の場合は区分3以上）が主な対象となります。

サービス内容

○日常生活支援

食事、入浴、排泄、着替えなどの身体介護、健康管理、洗濯、掃除などの生活全般にわたるサポート。

○日中活動支援

利用者の障害特性に合わせた軽作業などの生産活動や、創作的活動、レクリエーション活動など、日中の過ごし方に関する支援。

○生活等に関する相談・助言

生活上の困りごとや将来に関する相談に応じ、必要な助言を行う。

機能訓練・リハビリテーション: 身体機能や生活能力の向上のための訓練を実施する。

※ 入所（主に夜間や休日）と日中活動を組み合わせて一体的に提供されます。

（参考：報酬区分は介護給付の施設入所支援と生活介護に分類されます。）

障害者支援施設亀山苑の概要（5頁資料もご参照ください。）

（定員） 施設入所：40人 短期入所：8人 日中一時支援：8人

令和8年1月1日現在の入所者数（人）

障害者区分	男性	女性	合計
6	17	11	28
5	3	4	7
4	3	0	3
合計	23	15	38

令和7年4月～12月の平均利用者数（人）

利用人員（人）		短期入所	日中一時
		4.8	2.8
障害の 状況 (人)	区分6	3.1	2
	区分5	0.7	
	区分4	1	0.7
	区分3		
	区分2		
	区分1		
平均		5.4	5.8
利用日数	延べ日数	20.1日	17.8日
	1日平均	1.1人	2.8人

障害者支援施設 亀山苑

利用者が「安全で安心して暮らせる」環境づくりを進め、利用者が「生きがいを持ってその人らしく生きること」ができるよう、利用者「寄り添い」ながら、利用者「共に生きる」施設をめざします。また、地域で暮らす障害者の方々の「よりどころ」となる「開かれた施設」をめざします。



サービスの種類と概要


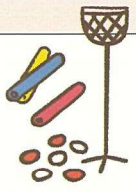








サービスの種類	サービスの概要	定員
【日中活動】		
生活介護	常に介護を必要とする人に、個別支援計画に基づき、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動や教養活動、リハビリ等の日中活動のサービスを提供します。	40名
日中一時支援	市町村が実施する地域活動支援事業の一つです。昼間、施設において在宅利用者の自立支援と日常生活の充実のために必要なサービスを提供します。	8名
【居住支援】		
施設入所支援	居住の場として施設において、夜間や休日、入浴・排せつ・食事の介助等の支援及び生活等に関する相談・助言等の施設入所支援のサービスを提供します。	40名
短期入所事業	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴・排せつ・食事の介護等のサービスを提供します。	8名

サービス利用までの流れ

- サービスの利用を希望する方は、市町村の窓口申請し障害支援区分の認定を受けます。
- 市町村は、サービスの申請をした方(利用者)に「指定特定相談支援事業者」が作成する「サービス等利用計画」の提出を求めます。利用者は「サービス等利用計画案」を「指定特定相談支援事業者」で作成し、市町村へ提出します。
- 市町村は、提出された計画案や懸案すべき事項を踏まえ、支給決定します。
- 「指定特定相談支援事業者」は支給決定された後にサービス担当会議を開催します。
- サービス事業者等との連絡調整を行い、実際に利用する「サービス等利用計画」を作成します。
- サービス利用が開始されます。

入所中の利用料

- 利用料及び食費光熱水費
利用に伴い、本人及び扶養義務者の所得に応じて一部負担金(利用料)をお支払いいただきます。(市町村が定めた額)
(低所得者に対する給付については、手元に25,000円が残るように補給給付が行われます。)
- その他の費用(コピー代や預かり金管理等) ※不明な点は、お気軽にご相談ください。

亀山苑 年間行事計画			
4月	<ul style="list-style-type: none"> 外出支援(買物・食事・公園等) クラブ活動・食事会・誕生会 東上川内自治会花見 風船バレーボール練習 利用者健康診断 	10月	<ul style="list-style-type: none"> 亀山苑運動会・家族会 外出支援(買物・食事・公園等) クラブ活動・食事会・誕生会 利用者健康診断 秋季オセロ大会(苑内) 
5月	<ul style="list-style-type: none"> 外出支援(買物・食事・公園等) クラブ活動・食事会・誕生会 春季オセロ大会(苑内) 風船バレーボール練習 	11月	<ul style="list-style-type: none"> 外出支援(買物・食事・公園等) クラブ活動・食事会・誕生会 施設間交流オセロ大会 
6月	<ul style="list-style-type: none"> 外出支援(買物・食事・公園等) クラブ活動・食事会・誕生会 IN 鹿児島風船バレーボール大会 	12月	<ul style="list-style-type: none"> 外出支援(買物・食事・公園等) クラブ活動・食事会・誕生会 クリスマス忘年会 
7月	<ul style="list-style-type: none"> 外出支援(買物・食事・公園等) クラブ活動・食事会・誕生会 七夕 ふれあい障害者福祉大会 	1月	<ul style="list-style-type: none"> 正月(おとそ) 外出支援(外注) クラブ活動・食事会・誕生会 鏡開き・七草 
8月	<ul style="list-style-type: none"> 夏祭り 外出支援(買物・食事・公園等) クラブ活動・食事会・誕生会 	2月	<ul style="list-style-type: none"> 外出支援(外注) クラブ活動・食事会・誕生会 節分豆まき 
9月	<ul style="list-style-type: none"> 外出支援(買物・食事・公園等) クラブ活動・食事会・誕生会 	3月	<ul style="list-style-type: none"> 外出支援(買物・食事・公園等) クラブ活動・食事会・誕生会 ひな祭り・ポニーの会総会 亀山苑花見会・家族会 

「備考」

- 日中活動(生活介護)の時間帯 9:30～16:00 ● 入浴(週2回) ● カラオケ(毎週日曜日) ● クラブ活動(月1回) 音楽会、書道クラブ、図工クラブ、本読み語りなど
- 体重測定(月1回)・シーツ交換(週1回)・散髪(理容組合：月1回、短髪：随時)

亀山苑の一日			
種別	時刻	利用者	
施設入所 支援	6:00 6:30 7:00	起床	洗面・更衣 排せつ
	8:00 9:00	朝食	食堂移行 居室移行 歯磨き
生活介護	9:30 10:00	午前	入浴(女性：月・金) 入浴(男性：火・土) シーツ交換・散髪 清拭・リハビリ
	11:00		日中活動・外出支援
	11:45 12:45		昼食
	13:00	午後	自由時間
	14:00		入浴(女性：月・金) 入浴(男性：火・土) 日中活動・外出支援 肢体訓練・リハビリ
	15:00 16:00		おやつ・お茶 クラブ活動・余暇活動 洗濯物整理

施設入所 支援	16:30	夕食	食堂移行 居室移行 歯磨き
	18:00		洗面・更衣 自由時間 就寝準備
	19:00	消灯	就寝
	20:00		
	21:00 21:30		

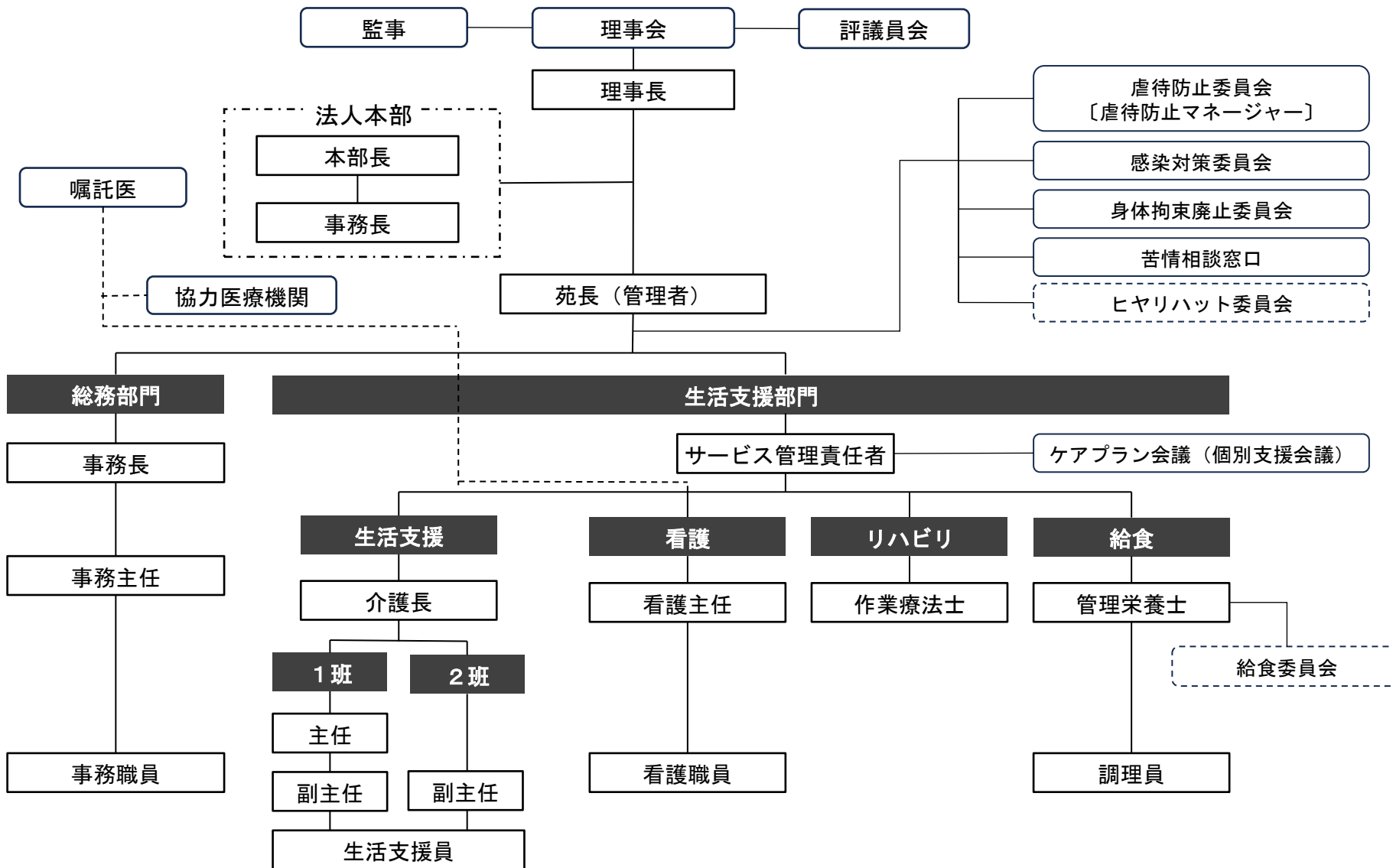


障害者支援施設 亀山苑

所在地 鹿児島県薩摩川内市宮内町 2539番地 2
電話番号 0996-25-3327 FAX0996-25-3328

障害者支援施設 亀山苑 組織図

R. 8. 1. 1現在



亀山苑 利用者の状況（令和8年1月1日現在）

1. 障害の分類			
障害名	男	女	計
脳性麻痺	11	11	22
脳血管障害	4	0	4
脊椎（頸椎）損傷	1	0	1
視覚障害	3	1	4
外傷による障害	0	1	1
その他の疾病障害	4	2	6
知的障害	0	0	0
合計	23	15	38

2. 年齢構成			
年齢	男	女	計
18歳～39歳	2	0	2
40歳～49歳	0	1	1
50歳～59歳	4	2	6
60歳～64歳	2	2	4
65歳～69歳	6	4	10
70歳～74歳	3	4	7
75歳～79歳	5	0	5
80歳以上	1	2	3
合計	23	15	38
平均年齢（全体） 66.1 歳			
	男性	65.8 歳	
	女性	67.3 歳	
最年長者	男性	82 歳	
	女性	86 歳	
最年少者	男性	35 歳	
	女性	47 歳	

3. 障害者手帳			
種別	男	女	計
1種1級	18	13	31
1種2級	5	2	7
1種3級	0	0	0
療育手帳（再掲）	(4)	(2)	(7)
合計	23	15	38

4. 障害支援区分			
区分	男	女	計
6	17	11	28
5	3	4	7
4	3	0	3
3	0	0	0
2以下	0	0	0
合計	23	15	38

5. ADL状況					
	性別	全介助	一部介	自立	計
食事	男	9	8	6	23
	女	5	10	0	15
更衣	男	17	3	3	23
	女	12	2	1	15
排泄	男	18	0	5	23
	女	13	1	1	15
入浴	男	19	4	0	23
	女	14	1	0	15
洗面	男	11	7	5	23
	女	8	5	2	15

6. 意思疎通の状況			
区分	男	女	計
可能	9	6	15
やや困難	10	7	17
極めて困難	4	2	6
判断が難しい	0	0	0
合計	23	15	38

7. 移動状況			
動作	男	女	計
車椅子使用	13	9	22
（" 操作不能）	7	5	12
ゆっくり歩ける	3	1	4
寝たきり	0	0	0
補そう具他使用	0	0	0
合計	23	15	38

8. 言語状況			
話し方	男	女	計
会話不能	4	2	6
聞き取りにくい	10	7	17
普通	9	6	15
合計	23	15	38

9. 日中活動		各月1回実施
図工クラブ		
書道クラブ		
音楽会	水・木AM	
読書会	火・金AM	

10. 市町村別利用者状況			
市町村名	男	女	計
鹿児島市	1	1	2
指宿市	0	0	0
阿久根市	1	0	1
薩摩川内市	13	8	21
いちき串木野市	2	2	4
南さつま市	1	0	1
奄美市	1	0	1
南九州市	2	0	2
伊佐市	0	1	1
始良市	0	1	1
さつま町	2	2	4
合計	23	15	38

11. 入所期間の状況			
入所期間	男	女	計
1年未満	0	0	0
1年以上～5年未満	3	0	3
5年以上～10年未満	3	1	4
10年以上～20年未満	5	6	11
20年以上～30年未満	4	0	4
30年以上～40年未満	4	2	6
40年以上	4	6	10
合計	23	15	38
平均在苑期間 24年			
	男性	22	
	女性	28	
開苑当初からの利用者	男性	3	
5名	女性	2	

亀山苑 勤続年数別職員数

R8.1.1現在

(職員)

期間 (年)	支援員			看護師			調理			事務			その他			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0~1	2	1	3		1	1		1	1	1	1	1	2			3	4	7
1~3	2		2	1	1	2		1	1							3	2	5
3~5		3	3														3	3
5~10	1	2	3					3	3							1	5	6
10~15	2	1	3													2	1	3
15~20	2		2					1	1							2	1	3
20以上	2	2	4		1	1					2	2				2	5	7
合計	11	9	20	1	3	4		6	6	1	3	4				13	21	34
平均	12.4	11.2	11.9	1.2	12.3	9.5		6.6	6.6	0.5	24.0	18.1				10.6	11.9	11.4

(パート)

期間 (年)	支援員			看護師			調理			事務			その他			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0-1														1	1		1	1
1-3		1	1		1	1							1		1	1	2	3
3-5													1		1	1		1
5-10		3	3										2	2	4	2	5	7
10-15																		
15-20		1	1														1	1
20以上																		
合計		5	5		1	1							4	3	7	4	9	13
平均		7.6	7.6		1.4	1.4							4.9	6.1	5.4	4.9	6.4	5.9

(合計)

期間 (年)	支援員			看護師			調理			事務			その他			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0-1	2	1	3		1	1		1	1	1	1	2		1	1	3	5	8
1-3	2	1	3	1	2	3		1	1				1		1	4	4	8
3-5		3	3										1		1	1	3	4
5-10	1	5	6					3	3				2	2	4	3	10	13
10-15	2	1	3													2	1	3
15-20	2	1	3					1	1							2	2	4
20以上	2	2	4		1	1					2	2				2	5	7
合計	11	14	25	1	4	5		6	6	1	3	4	4	3	7	17	30	47
平均	12.4	9.9	11.0	1.2	9.5	7.9		6.6	6.6	0.5	24.0	18.1	4.9	6.1	5.4	9.3	10.2	9.9

※ 管理者は事務に掲載、栄養士は調理に掲載、作業療法士は支援員に掲載、
宿直員・清掃員・洗濯担当はその他に掲載

亀山苑 年代別職員数

R8.1.1現在

(職員)

年代	支援員			看護師			調理			事務			その他			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
10代																		
20代		1	1								1	1					2	2
30代	5	1	6					1	1							5	2	7
40代	2	2	4		1	1		1	1							2	4	6
50代	3	3	6	1		1		2	2							4	5	9
60代	1	2	3		1	1		1	1	1	1	2				2	5	7
70代以上					1	1		1	1		1	1					3	3
合計	11	9	20	1	3	4		6	6	1	3	4				13	21	34
平均年齢	45.2	47.1	46.1	56.0	60.3	59.3		54.8	54.8	66.0	57.3	59.5				47.6	52.7	50.7

(パート)

年代	支援員			看護師			調理			事務			その他			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
10代																		
20代																		
30代		2	2										1		1	1	2	3
40代					1	1											1	1
50代														1	1		1	1
60代													1		1	1		1
70代以上		3	3										2	2	4	2	5	7
合計		5	5		1	1							4	3	7	4	9	13
平均年齢		59.0	59.0		41.0	41.0							63.0	70.3	66.1	63.0	60.8	61.5

(合計)

年代	支援員			看護師			調理			事務			その他			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
10代																		
20代		1	1								1	1					2	2
30代	5	3	8					1	1				1		1	6	4	10
40代	2	2	4		2	2		1	1							2	5	7
50代	3	3	6	1		1		2	2					1	1	4	6	10
60代	1	2	3		1	1		1	1	1	1	2	1		1	3	5	8
70代以上		3	3		1	1		1	1		1	1	2	2	4	2	8	10
合計	11	14	25	1	4	5		6	6	1	3	4	4	3	7	17	30	47
平均年齢	45.2	51.4	48.6	56	55.5	55.6		54.8	54.8	66.0	57.3	59.5	63.0	70.3	66.1	51.2	55.1	53.7

※ 管理者は事務に掲載、栄養士は調理に掲載、作業療法士は支援員に掲載、
宿直員、清掃員、洗濯担当はその他に掲載

虐待事案について

令和8年1月1日現在
障害者支援施設 亀山苑

亀山苑では令和4年度に虐待認定を受ける事案（下記の表の区分1）が発生し、これの業務改善計画を策定・検証結果について研修会等を開催するなど虐待の未然防止に努めてまいりました。しかしながら、令和6年2月から3月にかけて3件の虐待認定事案（下記の表の区分2～4）が発生しました。（同一介護職員による事案 聞き取り結果：利用者様との関係性などからストレスを抱えていた。）

なお、いずれも亀山苑が虐待事案として鹿児島県県及び該当市町に通報（連絡）しました。

虐待認定事案に対する対応及び令和6年の虐待認定事案を踏まえ、新たに講じた虐待防止対策の概要は下記のとおりです。

区分	発生日	事案	虐待認定	対応状況
1	R4.5.9	入浴時、遅れて来た利用者様（60代女性）に対し、別の職員の手を取ったことを叱る様に言いながら、当該職員が両手で両耳を引っ張った。（悲鳴を上げ、暫くの間大きな声で泣いていた。 職員聞き取り結果：親しみの延長で冗談のつもりであった。）	令和4年 認定(6/16) (身体的) 薩摩川内市	○経過報告書及び業務改善計画を県及び市に提出し、これの検証を踏まえ、 障害者虐待防止の外部研修を実施：講師は市基幹相談支援センター職員 ○当該職員と利用者様との関係性を踏まえ法人内の別事業所への異動を実施。 (当該職員はお世話したい気持ちであるが、利用者様の意向は必要以上に関わってほしくない。)
2	R6.2.24	夜勤帯において、利用者様（40代女性）からヘッドフォンの不調を訴えられ、職員が対応するも不調が直らないため、当該職員は、混乱して当該利用者様のベッドの足元にヘッドフォンを投げつけた。 (身体へ影響はないが、利用者の不安感があった。)	令和6年 認定(4/12) (心理的) さつま町	○虐待認定を受けた3件（共通）：経過報告書及び業務改善計画を県及び市に提出しこれの検証を踏まえ、下記の虐待防止対策の職員共有（研修会等の開催）を強化している。 また、個々の事案について、必要に応じて虐待防止委員会を開催し対策を講じている。

3	R6. 2. 27	入浴介助中に、当該職員に対し利用者様（70代男性）からの暴言や暴力的行為があり、平常心を失った職員が当該利用者様の顔や体にシャワーのお湯をかけた。（怪我等はなし）	令和6年 認定(3/29) (身体的・心理的) 薩摩川内市	○虐待事案の当該職員の勤務形態の見直し ①夜勤の取止め（日中支援勤務） ②関係性が懸念される利用者様の支援軽減 ⇒法人内の別事業所への異動を実施。 (参考) ・当該職員は依願退職（契約満了） ・区分4の利用者様は他の障害者支援施設に 転所
4	R6. 3～4頃 R6. 4. 21 相談	利用者様（60代女性）が起床後にベッドからポータブルトイレに移るため、立位バーを握る際、バランスを崩したが、前面にいた職員が「どんくさいから」と言って利用者の胸をポンと2回叩いた。（職員2名で移乗支援中）転倒や怪我はなかったが怖かった。また、当該職員の支援を拒否。	令和6年 認定(5/8) (心理的のみ) 指宿市	

虐待防止対策

「障害者支援施設などの障害福祉サービスの業務は、利用者様の障害の特性もあり、ストレスを抱える業務で虐待が起こりやすい仕事である。」ことを、全職員が再認識する。
例えば、中途障害の利用者様は障害現状に対するストレスを抱え、これの発散の対象が職員に向けられることがある。
報連相（報告・連絡・相談）の重要性⇒気になることは、直ぐに報連相

【個々の事案に対する対応：虐待になる前の予防対策】

○苦情報告、事故報告、ヒアリハット報告の検証⇒虐待チェックシートによる虐待（可能性）のチェック（検証）⇒必要に応じ虐待防止委員会を開催し、虐待防止委員会の検証結果の情報共有を図る。

○外部講師による虐待防止研修会の開催及び亀山苑内の勉強会の開催

【職員ケア対策：健康（精神）状態が虐待の要因になることの認識】

○ストレスチェックの実施⇒事業所外保健師による分析結果等を踏まえ、必要に応じて専門家への相談・受診勧奨を行う。

○職員の体調不良等の把握・対応マニュアルの策定⇒他の職員の気づきと連絡体制の整備

令和7年度 年間消防計画

【 消 防 訓 練 （ 実施責任者 : 上 園・久 玉・大 崎 ） 】

実施時期	訓練の種別	備 考
7月	・避難通報訓練	・通常避難訓練(昼間想定)
12月	・避難通報訓練	・通常避難訓練(夜間想定)
2月	・原子力災害対策訓練	・県防災訓練に合わせて実施(機械操作訓練等)
3月	・避難通報訓練(消防署立ち会い) ・消火訓練 ・総合訓練(地震想定訓練)	・通常避難訓練(昼間想定) ・実際に消火器を使った消火訓練を実施 ・地震・水害想定の方難訓練を実施

【 消 防 設 備 法 定 点 検 】

実施時期 : 毎年 6月及び12月

委託業者 : 佐藤電機

【設備等自主点検計画(実施責任者:宮内 伸太郎)】

実施時期	点検者	備 考
毎 日	火元責任者	別表 2 点検表によりチェックし月1回報告する。
毎 月	防火管理者	別表4・5 点検表によりチェックし月1回報告する。
6月・12月	防火管理者	別表 6 設備点検(業者委託分)チェック

【自衛消防組織 役割分担】

自衛消防隊長	苑 長
〃 副隊長	事務長
通報連絡担当	生活支援員・事務員
初期消火担当	主任・生活支援員
避難誘導担当	主任・生活支援員
安全防護担当	主任・生活支援員
応急救護担当	看護師

【日常の火災予防担当者】

防火管理者	宮内 伸太郎
火元責任者	夜間:宿直者
センター管理棟区域	サビ管
居室区域	介護長
医務室区域	主任看護師
厨房区域	管理栄養士
事務室区域	事務主任

令和7年度 第1回 地域連携推進会議 議事録

- 1 開催日時 令和8年2月16日(月) 13:55 ~ 16:00
13:55~14:20 委員の自己紹介
施設見学に係る亀山苑の概要説明
14:20~15:00 施設見学
15:00~16:00 全体説明・質疑応答
- 2 開催場所 障害者支援施設 亀山苑 会議室
- 3 出席者 委員7名全員出席
(選出区分:入所者、利用者家族、地域の関係者、福祉に知見のある方、薩摩川内市障害福祉課、社会福祉協議会(地域コーディネーター)、基幹相談支援センター相談員から各1名選出)

亀山苑側5名出席(苑長(管理者)、可愛会法人本部事務長、亀山苑事務長、サービス管理責任者、介護長)
- 4 議長及び副議長の選出 議長に、選出区分「福祉に知見のある方」、副議長に、「利用者家族」の委員を選出
- 5 議事録作成者 亀山苑事務長
- 6 議事録署名者 議長
- 7 議題
次の資料により亀山苑の概要等を説明し、意見交換を行った。
(1) 地域連携推進会議資料:令和8年2月資料
(委員名簿以外の資料をPDF資料で議事録に添付)
(2) 資料編(議事録への添付略:資料項目としては、介護保険制度の経緯、虐待等マニュアル、避難計画・危機管理マニュアル、業務継続計画、法人パンフレットなど)
※ 資料編は今後の地域連携推進会議に使用するので、次回会議にも今回の会議資料(冊子)の持参をお願いした。
- 8 会議(議事)の概要
委員全員出席で会議を開催し、議長に、選出区分「福祉に知見のある方」、副議長に、「利用者家族」の委員を選出し、委員の議事録署名は議長が行い法人ホームページで公開するとの説明があった。
会議での質疑応答及び意見の概要は次のとおりである。
(出された意見等の順により記載)
(1) 職員が一生懸命に取り組んでおり、見学時の説明も分かりやすかった。
入所者の障害特性から意思の疎通が難しく、職員の業務は大変であるので、できるだけストレスを溜めない取り組みをお願いする。
(2) 職員と利用者の関係がとても良好に感じた。

(3) 風呂場では、利用者の希望により多様なシャンプーを使用するなど、優しい施設であると感じた。

(4) (質問) ベッドの4点柵は常時設置しているか?、身体拘束の手続きを確認したい。

(回答) ベッドの4点柵については、重要事項説明書・利用契約書・身体拘束に係る対応マニュアルにより、個別支援計画にその必要性を位置付け、家族の了承を得ている。

ベッドの4点柵は体動が激しい利用者の転倒防止等にやむを得ない、例外的な取扱いと認識しており、身体拘束廃止委員会で4点柵継続の必要性について整理している。

(5) (質問) 施設整備について(複数委員からの質疑応答をまとめ記載)

- ・居室鏡の有無の理由について
- ・蛍光灯のLED照明の整備(移行)について
- ・風呂場の不陸部分の補修について
- ・一部居室の洗面所が不衛生に感じた。感染対策上の対応も求められる。

(回答) ご指摘については直ぐに改善できるものと、予算措置が必要なものがある。蛍光灯の製造中止は承知しておりLED照明については年次的な整備を補修箇所は現場確認の上、優先順位を付けて改修したい。

洗面所の改善は早急に対応する。

(6) (質問) 資料の年間行事計画は、コロナ前の行事掲載ではないか?

(回答) ご指摘のとおりであり修正する。

(7) (質問) 自治会等の地域関わりについて

(回答) 自治会等との交流は、例えばコロナ前の亀山苑花見会への自治会役員の参加をコロナ感染防止の一環で外部交流を取りやめるなど、以前ほどの交流はできていない。

利用者の高齢化及び介護の重度化を踏まえると感染防止の観点から、積極的に地域交流を再開する状況にはない。

令和7年度消防訓練から地元消防団に参加要請をし、避難訓練等の要領についてアドバイスを受けている。

災害時の対応もあるので、災害時の地域連携について検討したい。

(8) (質問) 職員の年齢構成資料から70代職員もいる。

人材確保の状況は?

(回答) 現在、介護職等の外国人労働者は採用していない。職員の配置基準は満たしているが、同性介助を考えると女性介護職の不足感がある。

職員応募の状況は厳しく、被雇用者の希望による就業規則の65歳までの義務雇用を超えての再雇用の実態がある。

職員の高齢化については、本人面談の強化を図るなど、今後の労務管理や採用計画の見直しを検討している。

9 その他

その他については、委員からは特に意見等はなかった。

事務局から議事録の公表は、事前に委員に法人ホームページの掲載を連絡すると
の報告があった。

以上、議事の全てを16時に終了した。

会議の様子



施設内見学の様子

